

大麦、小麦及びそば原原種ほ栽培管理基準

〔 制定 平成22年4月1日 農産第1529号
改正 令和2年(2020年)4月1日 農産第3号 〕

I 一般事項

1 異種・異品種種子の混入防止

(1) 種子準備時及びほ場での混入防止

- ① 種子準備からは種の過程で、他品種等の混入がないように十分注意する。
- ② ほ場に落ちた種子は、可能な限り除去する。
- ③ 輪作体系が確立し、大麦及び小麦の原原種ほにあつては大麦及び小麦、そばの原原種ほにあつてはそばが前2か年間栽培されていないほ場であること。
- ④ 作物残渣を材料とした堆肥は、それに含まれている種子の発芽能力を喪失させるため十分腐熟させて使用する。
- ⑤ 異品種、異型株、病害株及び生育不良株等は、早朝に抜き取りを完全に行い、ほ場外に搬出して処分する。
- ⑥ ほ種機及び収穫機は、品種毎の作業前に清掃を徹底する。

(2) 収穫後の混入防止

- ① 草本の状態乾燥する場合は、品種毎の間隔を十分にとり、架乾を行う場合は異品種を上下に設置しない。
- ② 脱穀調整等の機械器具及び種子の乾燥に使用するシート類は、品種毎の作業前に清掃を徹底して、種子が残っていないことを確認する。
- ③ 脱穀調整等の作業中に種子が飛散し、靴中に入ったり、衣服に付着する場合がありますので、品種毎の作業前に注意して除去する。
- ④ 種子の包装は、新しい袋を使用する。
なお、一時的に一度使用したものを利用する場合は、残種子の無いことを十分に確認する。

2 自然交雑の防止

- (1) 大麦及び小麦では、異品種間の栽培距離を十分に離すか、中間に他の作物を栽培する。
- (2) そばでは、自然受粉によって交雑しないよう、異品種との間に十分な距離をおいて隔離する。

3 種子の品質低下防止

(1) ほ場での品質低下防止

- ① 品質の優れた種子を生産するため、堆肥の使用や輪作体系に緑肥作物等を取り入れて地力の維持向上を図り、健全な作物を育てる。
- ② 栽培は、Ⅱの「種類別の栽培管理基準」に準拠し、純正かつ健全な種子を生産する。
- ③ ほ場環境を常に清潔にし、収穫時に結実する雑草は念入りに除去する。

(2) 収穫及びその後の品質低下防止

- ① 収穫に当たっては、雨湿害のないよう注意し、適期収穫を励行する。
- ② 小麦をコンバイン収穫する場合は、Ⅱの「種類別の栽培管理基準」に準拠し、発芽力を低下させないように注意する。
- ③ 脱穀及び種子調整時における種子の損傷防止に努める。
- ④ 脱穀した種子の乾燥が不十分な場合や小麦をコンバイン収穫した場合は、天日や乾燥施設を利用して水分の減少を図るが、熱風乾燥を行う場合には、穀温が35℃を超えないよう注意するとともに、過乾を避ける。

4 原原種生産用種子

原原種生産用の種子は、原原種を使用するとともに、3作に一度配付する「育種家種子」で更新す

る。なお、原原種生産用の原原種には、品種の特性を保持するため、発芽率および備蓄量を勘案しながら「育種家種子」からの増殖回数が少ない種子を優先的に使用する。

5 種子の備蓄

- (1) 貯蔵庫は、必要に応じてくん蒸する。
- (2) 種子の水分は、農産物検査法の規定による。
- (3) 包装は、紙袋を使用する。
- (4) 貯蔵庫への搬入は、大麦及び小麦では審査終了後、そばでは種子調製後速やかに行う。
- (5) 貯蔵条件別の貯蔵期間の目安は、一般的な倉庫の場合1年程度、温度10℃以下の貯蔵庫の場合5～6年程度とするが、定期的に発芽力を検定し、発芽力が低下したものは入れ替えを行う。

附則

この基準は、平成5年4月1日農改第1350号で定め、平成6年3月22日農改第2234号で一部改正したもの（平成22年3月31日廃止）を農産振興課で新たに定め、平成22年4月1日から施行する。

II 種類別の栽培管理基準

項 目	秋まき小麦	春まき小麦	二条大麦	そ ば
種子の予措	種子消毒：北海道農作物病害虫・雑草防除ガイドを基本とする。			4.2mm程度の篩選
は 種 期	9月上旬～中旬	4月中旬～下旬	4月中旬～下旬	6月上旬～中旬
施 肥 量	北海道施肥ガイドを基本に、地域の実情に応じた適正な施肥を行う。			
栽 植 密 度	うね幅55～60cm、播幅5cmの条播、播種量9kg/10a	うね幅55～60cm、播幅5cmの条播、播種量8kg/10a	うね幅55～60cm、播幅5～10cmの条播、播種量4～6kg/10a	
除 草	除草剤散布（北海道農作物病害虫・雑草防除ガイドを基本に、地域の実情に応じた適正な除草剤散布を行う。）、手取り1～2回			必要に応じて手取り1～2回
中 耕	カルチベーター2～3回			カルチベーター1～2回
病虫害防除	北海道農作物病害虫・雑草防除ガイドを基本に、地域の実情に応じた適正な病虫害防除を行う。			
異型株除去	大麦及び小麦： 第1回 出穂始～揃い（対象形質：稈の長短、出穂の早晩、葉色、穂色、芒の有無と長短、ワックスの有無など） 第2回 糊熟期（対象形質：稈の長短、穂型、着粒密度、糊熟の早晩、稈色など） そば： 第1回 開花始め（対象形質：草姿、葉色の異常、茎長の異常長短、開花の異常早晩） 第2回 成熟期（対象形質：草姿の異常、成熟の異常早晩、成熟の異常不揃い）			
病害株除去	随時ほ場を見回り、早期に除去を行う。			
収 穫	手刈り、バインダー刈り、又は種子専用コンバイン なお、コンバイン収穫時の子実水分は、春播小麦25%、秋播小麦30%以下とする。	手刈り又はバインダー刈り	手刈り、又はバインダー刈り（成熟子実が50～60%の時期）	

乾 燥	架掛け、又は脱穀後種子使用の機種で乾燥する。 なお、熱風乾燥する場合は、穀温を 35℃以下とする。		島立て、にお積みにより風乾
脱 穀	種子専用脱穀機又は種子専用コンバインを用いる。	種子専用脱穀機	麦用脱穀機を用いる場合は風量を調節
調 製	風選機、比重選別機等による選別		風選機による選別を行い、4.2 mm程度の篩選を行う。